

別表 1 調査対象機関一覧

本省等	地方支分部局
内閣官房	—
内閣法制局	—
人事院	—
内閣府	—
宮内庁	—
公正取引委員会	—
国家公安委員会（警察庁）	—
金融庁	関東財務局（※金融庁所管関係に限る）
消費者庁	—
総務省	関東総合通信局
公害等調整委員会	—
法務省	東京法務局
外務省	—
財務省	関東財務局[再掲]（※金融庁所管関係を除く） 東京税関 東京国税局
文部科学省	—
厚生労働省	関東信越厚生局 東京労働局
農林水産省	関東農政局
経済産業省	関東経済産業局 関東東北産業保安監督部
国土交通省	関東地方整備局 関東運輸局 第三管区海上保安本部
環境省	—
防衛省	北関東防衛局
会計検査院	—
22 機関	14 機関

（注） 1 調査対象とした地方支分部局は、各ブロック機関及び都道府県単位機関のうち、東京都を管轄区域とする機関の一部である。

2 本調査における「Ⅱ 意見公募手続及び任意の意見募集の状況等」の調査対象は本省等 22 機関である。